

令和5年度働き方最適化支援事業
評価基準

評価のポイント		審査項目	評点	係数
①	業務遂行能力	○スケジュールが具体的に記載され、適切に事業が実施できる内容となっているか。 ○実施体制図が具体的に記載され、適切に事業が実施できる体制が構築されているか。	15	3
②	事業内容（全体）	事業目的を正しく理解し、目的に沿った的確な提案内容となっているか。 効率的な事業展開となっているか。	15	3
		広報活動は、参加者の最大化に向けた工夫や手法がとられているか。	5	1
③	事業内容（個別）	働き方改革推進セミナーでは、参加者が効果的に知識・ノウハウを身に付けることができる内容となっているか。	10	2
		○働き方改革コンサルティングでは、モデル企業の働き方改革の取組みを「導入から定着まで」支援する内容となっているか。 ○優良モデル事例を創出するためのコンサルティングの内容となっているか。	15	3
		○男性育休取得促進セミナーでは、効果的に参加者が課題を認識し、課題解決のための知識・ノウハウを身に付けることができる内容となっているか。 ○セミナー実施期間中参加企業において育休取得の実践に結び付けられるような工夫がなされているか。	10	2
		取組ガイドの作成では、企業が働き方改革及び男性の育休取得促進を実践的に進めるための効果的な工夫がなされているか。	10	2
		④	類似業務の活動実績	働き方改革コンサルティングの実績があり、事業を効果的に遂行できるノウハウを有しているか。
⑤	事業経費	○事業目的に即した適切な経費が計上されているか。 ○総事業費が必要最小限で見積もられているか。	10	2
評価点合計			100	/